

「環境配慮に関する基本方針」の作成例

「環境配慮に関する基本方針」に盛り込む項目例について記載しています。
イベントの内容や規模等を考慮して、適宜内容の追加・削除を行ってください。

1 目的

「環境配慮に関する基本方針」を作成する趣旨や目的を記載します。

【記載例】

環境配慮の基本的な考え方や取組内容、推進体制について定め、環境配慮の取組を積極的に推進する。

イベントにおける資源・エネルギー使用量や廃棄物・温室効果ガス等排出量の低減を図ることにより、循環と共生を基調とする持続可能な地域づくりに向け、環境保全に貢献する。 など

2 基本的な考え方

イベントを開催するにあたり、どのような方針で環境配慮を図るのか、また、どのような内容に重点をおいて環境配慮を行うのかを記載します。

【記載例】

持続可能な循環型社会づくりに向けて、イベントの企画から実施、開催後までの各段階で、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））を基本とした取組を推進する。

温室効果ガスの排出量削減に向けて、省資源・省エネルギー、3Rの取組を推進する。

自然環境の保全と適正な利用を図るため、自然とのふれあいを推進する。

など

3 環境配慮のための組織体制

イベントの企画から開催後まで、環境に配慮した取組を実施するための、環境への配慮を担当する組織の設置について記載します。

【記載例】

イベントの開催に当たって環境配慮を行うため、実行委員会内に環境対策委員会を設置する。

環境対策委員会では、次の項目を実施する。

- ・環境配慮内容の検討・決定
- ・イベント関係者への環境配慮内容の周知及び取組実施の要請
- ・環境配慮の取組のスケジュール管理
- ・イベント実施結果の取りまとめ・報告

など

4 環境配慮の目標・取組内容

本指針の「4 エコイベントの取組内容」をもとに、イベントの企画から実施、開催後まで各段階（開催場所の決定、広報・案内、会場設営・開催準備、交通・運搬手段の利用、イベントの実施段階、撤収・原状回復、開催後のまとめ）で取り組む環境配慮の内容を記載します。

可能な限り、資源・エネルギー使用量や廃棄物発生量など、定量的な目標を立てることを検討します。

展示会等で主催者以外の企業・団体等が展示ブースを設置する場合などでは、出展者向けの環境配慮方針等を別途作成することも考えられます。

5 開催後の結果報告

開催後、環境配慮の取組結果の把握及びその結果の公表について記載します。

【記載例】

イベントにおける環境配慮の取組結果を取りまとめて報告書を作成し、公表する。 など